

第4章 地方公共団体における公害苦情の処理

住民から寄せられる公害苦情は、健康と生活環境の保全に関する相談という側面と、行政に対する不満の表明という側面を併せ持っており、公害行政に関する種々の問題を包含している。また、公害苦情は、住民の公害防止に向けての直接的な行動であって、住民の公害に対する関心の度合いとも関係があり、被害のすべてが公害苦情として寄せられているわけではないが、公害被害の現状を反映しているものといえる。

公害等調整委員会では、全国の地方公共団体の公害苦情相談窓口寄せられた公害苦情の件数や処理状況等を把握することにより、公害苦情の実態を明らかにし、公害対策等の基礎資料を提供するとともに、公害苦情処理事務の円滑な運営に資するため、公害紛争処理法第49条の2の規定に基づき、毎年度、全国の都道府県及び市町村（特別区を含む。）を対象として「公害苦情調査」を実施している。

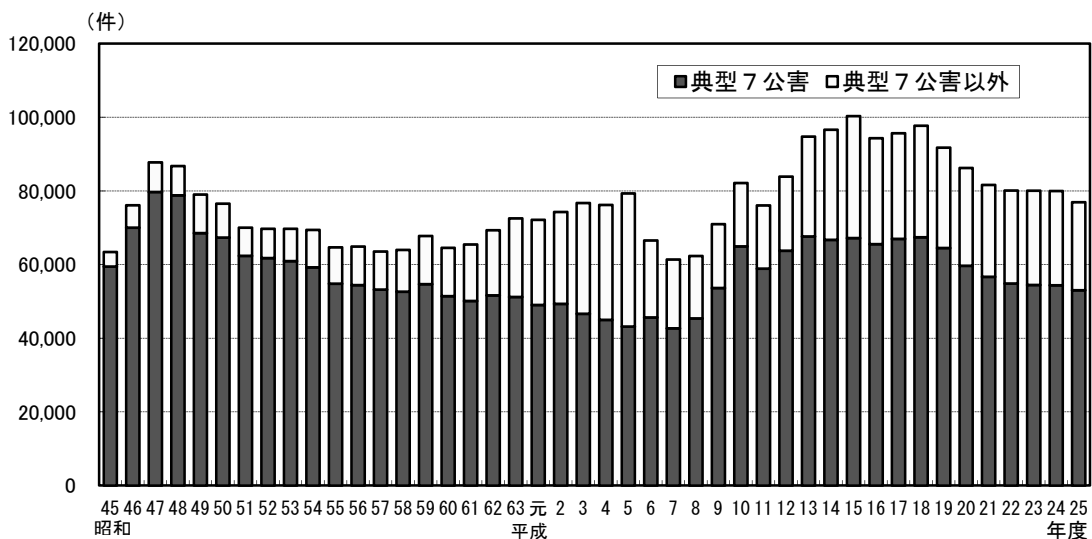
第1節 公害苦情の受付状況

1 全国の公害苦情受付件数

平成25年度に新規に受け付けた公害苦情件数は76,958件で、前年度（平成24年度）に比べ3,042件（対前年度比3.8%）減少している。

最近の推移をみると、平成15年度には調査開始（昭和41年度）以来初めて10万件を上回った後、16年度は一旦減少し、17年度、18年度と続けて増加したが、19年度以降は7年続けて減少している（図1-4-1、表1-4-1）。

図1-4-1 公害苦情受付件数の推移



注1) 平成6年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている。

注2) 平成22年度の調査結果には、東日本大震災の影響により報告の得られなかった地域（青森県、岩手県、宮城県及び福島県内の一部市町村）の苦情件数が含まれていない。

表1-4-1 公害苦情受付件数の推移

(単位：件)

年度	公害苦情件数	対前年度増減数	対前年度増減率 (%)	公害苦情指数 (昭和45年度=100)
昭和45年度	63,433	22,579	55.3	100.0
46	76,106	12,673	20.0	120.0
47	87,764	11,658	15.3	138.4
48	86,777	-987	-1.1	136.8
49	79,015	-7,762	-8.9	124.6
50	76,531	-2,484	-3.1	120.6
51	70,033	-6,498	-8.5	110.4
52	69,729	-304	-0.4	109.9
53	69,730	1	0.0	109.9
54	69,421	-309	-0.4	109.4
55	64,690	-4,731	-6.8	102.0
56	64,883	193	0.3	102.3
57	63,559	-1,324	-2.0	100.2
58	63,976	417	0.7	100.9
59	67,754	3,778	5.9	106.8
60	64,550	-3,204	-4.7	101.8
61	65,467	917	1.4	103.2
62	69,313	3,846	5.9	109.3
63	72,565	3,252	4.7	114.4
平成元年度	72,159	-406	-0.6	113.8
2	74,294	2,135	3.0	117.1
3	76,713	2,419	3.3	120.9
4	76,186	-527	-0.7	120.1
5	79,317	3,131	4.1	125.0
6	66,556	-12,761	-16.1	104.9
7	61,364	-5,192	-7.8	96.7
8	62,315	951	1.5	98.2
9	70,975	8,660	13.9	111.9
10	82,138	11,163	15.7	129.5
11	76,080	-6,058	-7.4	119.9
12	83,881	7,801	10.3	132.2
13	94,767	10,886	13.0	149.4
14	96,613	1,846	1.9	152.3
15	100,323	3,710	3.8	158.2
16	94,321	-6,002	-6.0	148.7
17	95,655	1,334	1.4	150.8
18	97,713	2,058	2.2	154.0
19	91,770	-5,943	-6.1	144.7
20	86,236	-5,534	-6.0	135.9
21	81,632	-4,604	-5.3	128.7
22	80,095	-1,537	-1.9	126.3
23	80,051	-44	-0.1	126.2
24	80,000	-51	-0.1	126.1
25	76,958	-3,042	-3.8	121.3

注1) 平成6年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている。

注2) 平成22年度の調査結果には、東日本大震災の影響により報告の得られなかった地域（青森県、岩手県、宮城県及び福島県内の一部市町村）の苦情件数が含まれていない。

2 公害の種類別苦情件数

平成25年度の公害苦情件数（76,958件）のうち、「大気汚染」「水質汚濁」「土壌汚染」「騒音」「振動」「地盤沈下」及び「悪臭」のいわゆる「典型7公害」の苦情件数は53,039件（公害苦情件数の68.9%）で、前年度に比べ1,338件（対前年度比2.5%）減少している。

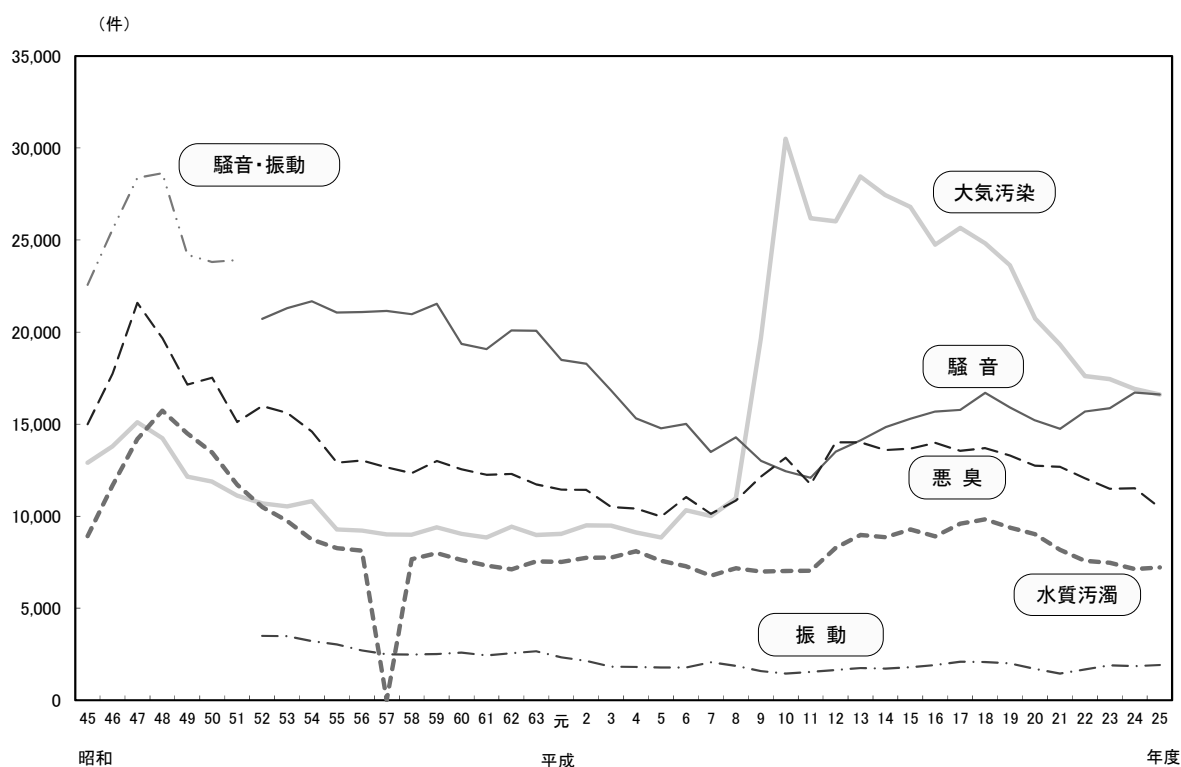
また、廃棄物投棄など「典型7公害以外」の苦情件数は23,919件（公害苦情件数の31.1%）で、前年度に比べ1,704件（対前年度比6.7%）減少している（表1-4-2、表1-4-3）。

(1) 典型7公害の種類別苦情件数

平成25年度の典型7公害の苦情件数（53,039件）を種類別にみると、「大気汚染」が16,616件（典型7公害苦情件数の31.3%）と最も多く、次いで、「騒音」が16,611件（同31.3%）、「悪臭」が10,464件（同19.7%）、「水質汚濁」が7,216件（同13.6%）、「振動」が1,914件（同3.6%）、「土壌汚染」が202件（同0.4%）、「地盤沈下」が16件（同0.0%）となっている。

最近5年間の動きをみると、「大気汚染」「悪臭」「水質汚濁」は減少傾向にある一方、「騒音」は増加傾向にあり、平成25年度は、「騒音」が「大気汚染」とほぼ同数となった（図1-4-2、表1-4-2）。

図1-4-2 典型7公害の種類別苦情件数の推移



注1) 「土壌汚染」及び「地盤沈下」は苦情件数が少ないため、表示していない。
 注2) 「騒音」と「振動」は、昭和51年度以前の調査においては、「騒音・振動」としてとらえていた。
 注3) 平成6年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている。
 注4) 平成22年度の調査結果には、東日本大震災の影響により報告の得られなかった地域（青森県、岩手県、宮城県及び福島県内の一部市町村）の苦情件数が含まれていない。

表 1-4-2 典型7公害の種類別苦情件数の推移

(単位：件)

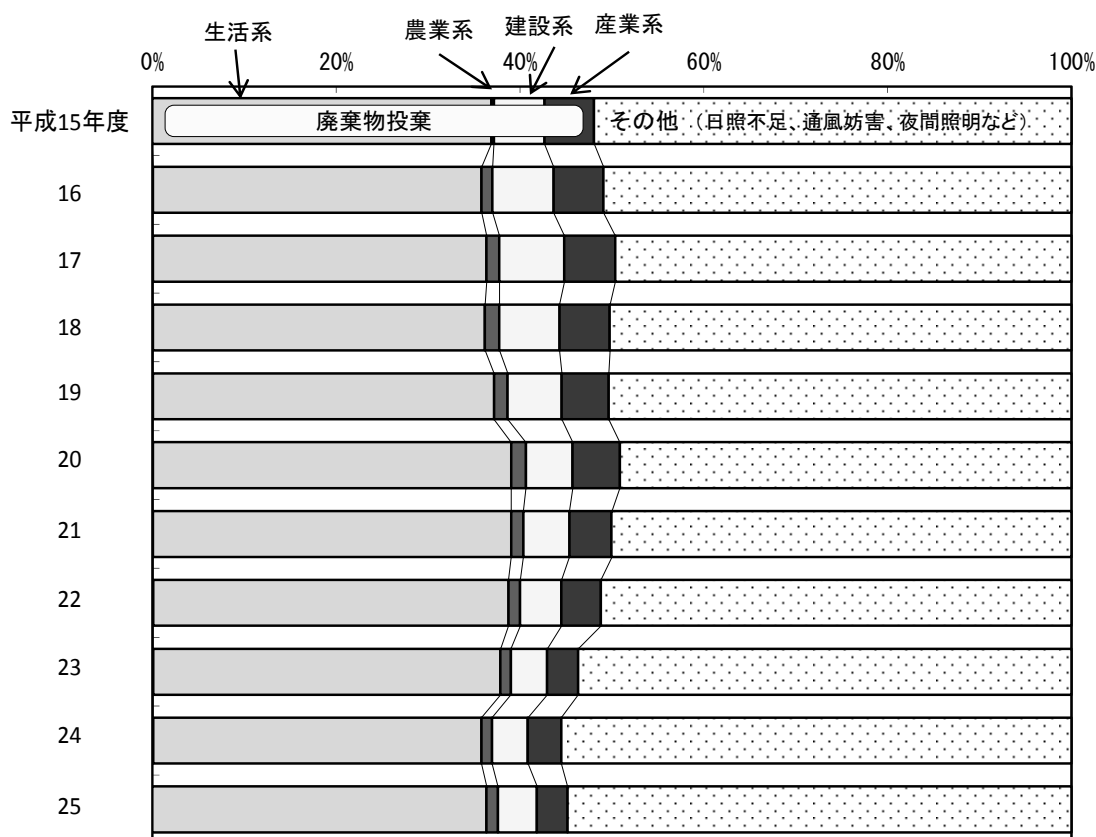
年 度		合 計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒 音	振 動	地盤沈下	悪 臭
公害苦情件数	平成15年度	67,197	26,793	9,273	342	15,295	1,797	28	13,669
	16	65,535	24,741	8,909	268	15,689	1,916	28	13,984
	17	66,992	25,658	9,595	281	15,767	2,100	40	13,551
	18	67,415	24,825	9,825	271	16,692	2,081	24	13,697
	19	64,529	23,628	9,383	281	15,913	2,000	34	13,290
	20	59,703	20,749	9,023	253	15,211	1,699	28	12,740
	21	56,665	19,324	8,171	251	14,749	1,455	30	12,685
	22	54,845	17,612	7,574	222	15,678	1,675	23	12,061
	23	54,453	17,444	7,477	252	15,862	1,902	22	11,494
	24	54,377	16,907	7,129	229	16,714	1,858	21	11,519
25	53,039	16,616	7,216	202	16,611	1,914	16	10,464	
構成比(%)	平成15年度	100.0	39.9	13.8	0.5	22.8	2.7	0.0	20.3
	16	100.0	37.8	13.6	0.4	23.9	2.9	0.0	21.3
	17	100.0	38.3	14.3	0.4	23.5	3.1	0.1	20.2
	18	100.0	36.8	14.6	0.4	24.8	3.1	0.0	20.3
	19	100.0	36.6	14.5	0.4	24.7	3.1	0.1	20.6
	20	100.0	34.8	15.1	0.4	25.5	2.8	0.0	21.3
	21	100.0	34.1	14.4	0.4	26.0	2.6	0.1	22.4
	22	100.0	32.1	13.8	0.4	28.6	3.1	0.0	22.0
	23	100.0	32.0	13.7	0.5	29.1	3.5	0.0	21.1
	24	100.0	31.1	13.1	0.4	30.7	3.4	0.0	21.2
25	100.0	31.3	13.6	0.4	31.3	3.6	0.0	19.7	
対前年度増減数	平成15年度	470	-636	410	71	461	75	9	80
	16	-1,662	-2,052	-364	-74	394	119	0	315
	17	1,457	917	686	13	78	184	12	-433
	18	423	-833	230	-10	925	-19	-16	146
	19	-2,886	-1,197	-442	10	-779	-81	10	-407
	20	-4,826	-2,879	-360	-28	-702	-301	-6	-550
	21	-3,038	-1,425	-852	-2	-462	-244	2	-55
	22	-1,820	-1,712	-597	-29	929	220	-7	-624
	23	-392	-168	-97	30	184	227	-1	-567
	24	-76	-537	-348	-23	852	-44	-1	25
25	-1,338	-291	87	-27	-103	56	-5	-1,055	
対前年度増減率(%)	平成15年度	0.7	-2.3	4.6	26.2	3.1	4.4	47.4	0.6
	16	-2.5	-7.7	-3.9	-21.6	2.6	6.6	0.0	2.3
	17	2.2	3.7	7.7	4.9	0.5	9.6	42.9	-3.1
	18	0.6	-3.2	2.4	-3.6	5.9	-0.9	-40.0	1.1
	19	-4.3	-4.8	-4.5	3.7	-4.7	-3.9	41.7	-3.0
	20	-7.5	-12.2	-3.8	-10.0	-4.4	-15.1	-17.6	-4.1
	21	-5.1	-6.9	-9.4	-0.8	-3.0	-14.4	7.1	-0.4
	22	-3.2	-8.9	-7.3	-11.6	6.3	15.1	-23.3	-4.9
	23	-0.7	-1.0	-1.3	13.5	1.2	13.6	-4.3	-4.7
	24	-0.1	-3.1	-4.7	-9.1	5.4	-2.3	-4.5	0.2
25	-2.5	-1.7	1.2	-11.8	-0.6	3.0	-23.8	-9.2	

(2) 典型7公害以外の種類別苦情件数

平成25年度の典型7公害以外の苦情件数（23,919件）のうち、「廃棄物投棄」は10,801件（典型7公害以外の苦情件数の45.2%）で、前年度に比べ584件（対前年度比5.1%）減少している。

廃棄物投棄の内訳をみると、「生活系」の投棄が8,696件（廃棄物投棄の80.5%）と最も多く、次いで、「建設系」の投棄が1,016件（同9.4%）、「産業系」の投棄が796件（同7.4%）、「農業系」の投棄が293件（同2.7%）となっている（図1-4-3、表1-4-3）。

図1-4-3 典型7公害以外の種類別苦情件数の割合の推移



〈参考〉 典型7公害以外の種類

廃棄物投棄	生活系	主に家庭生活から発生した生ごみ・紙くず・新聞紙等の燃焼物、空き缶・空きびん・乾電池等の燃焼不適物、家具・電気製品・ピアノ等の粗大ごみ等による「一般廃棄物」の投棄
	農業系	主に農林漁業から発生する畜産関係の動物の死骸及びふん尿等による「産業廃棄物」の投棄
	建設系	主に建設業から発生する建築廃材等による「産業廃棄物」の投棄
	産業系	主に産業の「卸売・小売業」、「飲食店、宿泊業」等の業務から排出されたごみ、製造及び処理工程で発生した紙等のくず、金属くず、ガラス、燃え殻、ばいじん、汚泥、廃油・廃酸・廃プラスチック類等による「産業廃棄物」の投棄
その他	高層建築物などによる日照不足・通風妨害、深夜の照明や光などに対する苦情、テレビ・ラジオなどの受信妨害や違法電波などに対する苦情など	

表1-4-3 典型7公害以外の種類別苦情件数の推移

(単位：件)

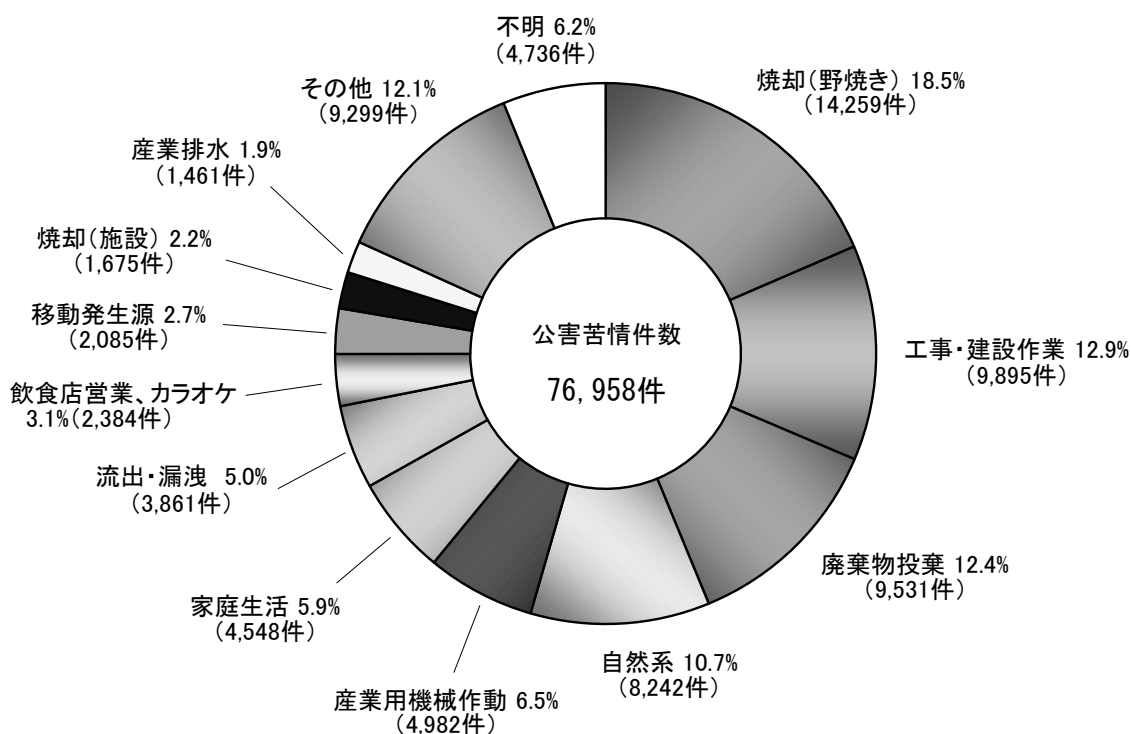
年 度		合 計	廃棄物投棄					その他
			生活系	農業系	建設系	産業系		
公害苦情件数	平成15年度	33,126	15,911	12,216	91	1,823	1,781	17,215
	16	28,786	14,113	10,296	342	1,913	1,562	14,673
	17	28,663	14,424	10,409	396	2,025	1,594	14,239
	18	30,298	15,064	10,951	471	1,984	1,658	15,234
	19	27,241	13,511	10,118	399	1,606	1,388	13,730
	20	26,533	13,480	10,349	419	1,354	1,358	13,053
	21	24,967	12,462	9,737	327	1,250	1,148	12,505
	22	25,250	12,306	9,770	318	1,138	1,080	12,944
	23	25,598	11,846	9,681	292	1,003	870	13,752
	24	25,623	11,385	9,154	295	1,003	933	14,238
	25	23,919	10,801	8,696	293	1,016	796	13,118
構成比(%)	平成15年度	100.0	48.0	76.8	0.6	11.5	11.2	52.0
	16	100.0	49.0	73.0	2.4	13.6	11.1	51.0
	17	100.0	50.3	72.2	2.7	14.0	11.1	49.7
	18	100.0	49.7	72.7	3.1	13.2	11.0	50.3
	19	100.0	49.6	74.9	3.0	11.9	10.3	50.4
	20	100.0	50.8	76.8	3.1	10.0	10.1	49.2
	21	100.0	49.9	78.1	2.6	10.0	9.2	50.1
	22	100.0	48.7	79.4	2.6	9.2	8.8	51.3
	23	100.0	46.3	81.7	2.5	8.5	7.3	53.7
	24	100.0	44.4	80.4	2.6	8.8	8.2	55.6
	25	100.0	45.2	80.5	2.7	9.4	7.4	54.8
対前年度増減数	平成15年度	3,240	2,262	2,203	-2	15	46	978
	16	-4,340	-1,798	-1,920	251	90	-219	-2,542
	17	-123	311	113	54	112	32	-434
	18	1,635	640	542	75	-41	64	995
	19	-3,057	-1,553	-833	-72	-378	-270	-1,504
	20	-708	-31	231	20	-252	-30	-677
	21	-1,566	-1,018	-612	-92	-104	-210	-548
	22	283	-156	33	-9	-112	-68	439
	23	348	-460	-89	-26	-135	-210	808
	24	25	-461	-527	3	0	63	486
	25	-1,704	-584	-458	-2	13	-137	-1,120
対前年度増減率(%)	平成15年度	10.8	16.6	22.0	-2.2	0.8	2.7	6.0
	16	-13.1	-11.3	-15.7	275.8	4.9	-12.3	-14.8
	17	-0.4	2.2	1.1	15.8	5.9	2.0	-3.0
	18	5.7	4.4	5.2	18.9	-2.0	4.0	7.0
	19	-10.1	-10.3	-7.6	-15.3	-19.1	-16.3	-9.9
	20	-2.6	-0.2	2.3	5.0	-15.7	-2.2	-4.9
	21	-5.9	-7.6	-5.9	-22.0	-7.7	-15.5	-4.2
	22	1.1	-1.3	0.3	-2.8	-9.0	-5.9	3.5
	23	1.4	-3.7	-0.9	-8.2	-11.9	-19.4	6.2
	24	0.1	-3.9	-5.4	1.0	0.0	7.2	3.5
	25	-6.7	-5.1	-5.0	-0.7	1.3	-14.7	-7.9

注) 「生活系」「農業系」「建設系」及び「産業系」の構成比(%)は、「廃棄物投棄」に占める割合である。

3 主な発生原因別公害苦情件数

平成 25 年度の公害苦情件数（76,958 件）を主な発生原因別にみると、「焼却（野焼き）」が 14,259 件（公害苦情件数の 18.5%）と最も多く、次いで、「工事・建設作業」が 9,895 件（同 12.9%）、「廃棄物投棄」が 9,531 件（同 12.4%）、「自然系」が 8,242 件（同 10.7%）、「産業用機械作動」が 4,982 件（同 6.5%）、「家庭生活」が 4,548 件（同 5.9%）、などの順となっている（図 1-4-4）。

図 1-4-4 主な発生原因別公害苦情件数の割合



注 1) 「自然系」とは、自然に存在する動植物又は自然現象による原因であることが判明している公害をいう。

注 2) 「家庭生活」は、「家庭生活（機器）」「家庭生活（ペット）」「家庭生活（その他）」の合計である。

注 3) 「移動発生源」は、「移動発生源（自動車運行）」「移動発生源（鉄道運行）」「移動発生源（航空機運航）」の合計である。

4 受付機関別公害苦情件数

平成 25 年度の公害苦情件数を受付機関別にみると、典型 7 公害については、「都道府県」では「水質汚濁」（「都道府県」の公害苦情件数の 34.7%）が最も多い。一方、「市部」では「騒音」（「市部」の 24.0%）が最も多いが、次いで「大気汚染」（同 22.4%）も多く、「町村」では「大気汚染」（「町村」の 15.8%）が最も多い。

「市部」のうち、「政令指定都市（特別区を含む）」では「騒音」が約半数（46.7%）を占めている。

なお、典型 7 公害以外については、「町村」では約 6 割（58.6%）を占めるのに対し、「政令指定都市（特別区を含む）」では 1 割に満たない（9.2%）（表 1-4-4）。

表 1-4-4 受付機関及び公害の種類別公害苦情件数

(単位：件)

	合計	典型 7 公害								典型 7 公害 以外	
		計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭		
公害 苦情 件数	合計	76,958	53,039	16,616	7,216	202	16,611	1,914	16	10,464	23,919
	都道府県	3,875	2,682	680	1,345	23	138	5	4	487	1,193
	市部	66,454	47,610	14,886	5,453	162	15,960	1,880	12	9,257	18,844
	政令指定都市 (特別区を含む)	14,767	13,402	2,540	817	17	6,903	974	4	2,147	1,365
	その他の市	51,687	34,208	12,346	4,636	145	9,057	906	8	7,110	17,479
	町村	6,629	2,747	1,050	418	17	513	29	0	720	3,882
構成 比 (%)	合計	100.0	68.9	21.6	9.4	0.3	21.6	2.5	0.0	13.6	31.1
	都道府県	100.0	69.2	17.5	34.7	0.6	3.6	0.1	0.1	12.6	30.8
	市部	100.0	71.6	22.4	8.2	0.2	24.0	2.8	0.0	13.9	28.4
	政令指定都市 (特別区を含む)	100.0	90.8	17.2	5.5	0.1	46.7	6.6	0.0	14.5	9.2
	その他の市	100.0	66.2	23.9	9.0	0.3	17.5	1.8	0.0	13.8	33.8
	町村	100.0	41.4	15.8	6.3	0.3	7.7	0.4	0.0	10.9	58.6

第2節 公害苦情の処理状況

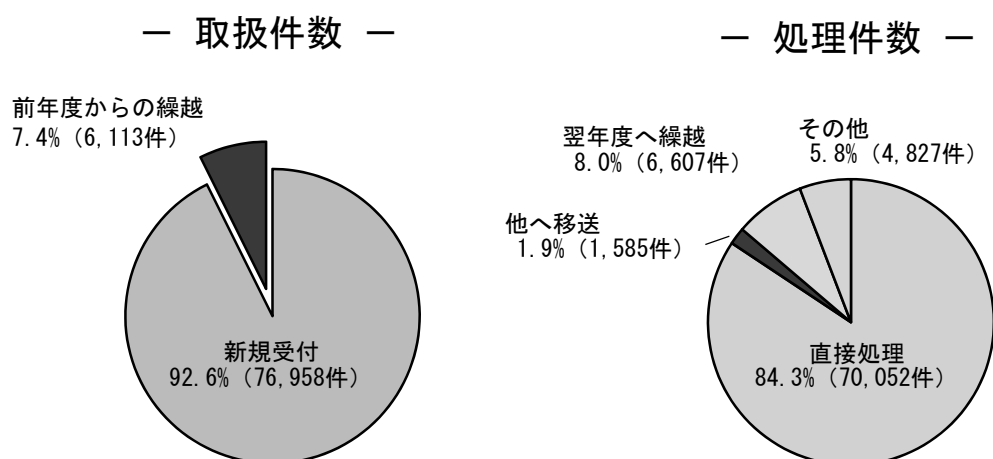
1 全国の公害苦情取扱件数

平成25年度の公害苦情の取扱件数は83,071件で、前年度に比べ2,527件(対前年度比3.0%)減少している。

内訳をみると、平成25年度に新規に受け付けた公害苦情件数は76,958件、前年度から繰り越された公害苦情件数は6,113件となっている。

処理状況をみると、全国の地方公共団体の公害苦情相談窓口等で年度内に直接処理が完了した公害苦情件数(以下「直接処理件数」という。)は70,052件(取扱件数の84.3%)、他の機関等へ移送した件数は1,585件(同1.9%)、翌年度へ繰り越した件数は6,607件(同8.0%)、その他(原因又は加害行為をした者が不明のときなど)は4,827件(同5.8%)となっている(図1-4-5、表1-4-5)。

図1-4-5 公害苦情の取扱件数及び処理件数の内訳



2 苦情の処理に要した期間別直接処理件数

平成25年度の典型7公害の直接処理件数(49,028件)について苦情の申立てから処理までに要した期間別にみると、「1週間以内」が34,340件(典型7公害の直接処理件数の70.0%)、「1週間超～1か月以内」が3,881件(同7.9%)、「1か月超～3か月以内」が2,663件(同5.4%)、「3か月超～6か月以内」が5,075件(同10.4%)、「6か月超～1年以内」が2,086件(同4.3%)、「1年超」が983件(同2.0%)となっている。

また、苦情に要した期間を典型7公害別にみると、「1年超」は「騒音」が481件で最も多く、全体(983件)の約半数(48.9%)を占めている(図1-4-6、表1-4-6)。

表1-4-5 公害苦情の取扱件数及び処理件数の推移

(単位：件)

年度		取扱件数			処理件数				
		合計	新規受付	前年度からの繰越	合計 a	直接処理 b	他へ移送 c	翌年度へ繰越	その他
公害苦情件数	平成15年度	107,946	100,323	7,623	107,946	94,081	2,150	8,121	3,594
	16	101,530	94,321	7,209	101,530	87,293	2,318	7,122	4,797
	17	101,668	95,655	6,013	101,668	87,861	2,527	6,680	4,600
	18	103,830	97,713	6,117	103,830	89,130	2,686	6,326	5,688
	19	97,446	91,770	5,676	97,446	83,152	2,394	6,011	5,889
	20	91,731	86,236	5,495	91,731	78,753	2,197	5,448	5,333
	21	86,044	81,632	4,412	86,044	72,705	2,072	5,457	5,810
	22	85,036	80,095	4,941	85,036	72,039	2,073	5,643	5,281
	23	85,389	80,051	5,338	85,389	72,333	1,835	5,872	5,349
	24	85,598	80,000	5,598	85,598	71,580	1,742	6,453	5,823
	25	83,071	76,958	6,113	83,071	70,052	1,585	6,607	4,827
構成比(%)	平成15年度	100.0	92.9	7.1	100.0	87.2	2.0	7.5	3.3
	16	100.0	92.9	7.1	100.0	86.0	2.3	7.0	4.7
	17	100.0	94.1	5.9	100.0	86.4	2.5	6.6	4.5
	18	100.0	94.1	5.9	100.0	85.8	2.6	6.1	5.5
	19	100.0	94.2	5.8	100.0	85.3	2.5	6.2	6.0
	20	100.0	94.0	6.0	100.0	85.9	2.4	5.9	5.8
	21	100.0	94.9	5.1	100.0	84.5	2.4	6.3	6.8
	22	100.0	94.2	5.8	100.0	84.7	2.4	6.6	6.2
	23	100.0	93.7	6.3	100.0	84.7	2.1	6.9	6.3
	24	100.0	93.5	6.5	100.0	83.6	2.0	7.5	6.8
	25	100.0	92.6	7.4	100.0	84.3	1.9	8.0	5.8
対前年度増減数	平成15年度	2,836	3,710	-874	2,836	2,297	-23	-532	1,094
	16	-6,416	-6,002	-414	-6,416	-6,788	168	-999	1,203
	17	138	1,334	-1,196	138	568	209	-442	-197
	18	2,162	2,058	104	2,162	1,269	159	-354	1,088
	19	-6,384	-5,943	-441	-6,384	-5,978	-292	-315	201
	20	-5,715	-5,534	-181	-5,715	-4,399	-197	-563	-556
	21	-5,687	-4,604	-1,083	-5,687	-6,048	-125	9	477
	22	-1,008	-1,537	529	-1,008	-666	1	186	-529
	23	353	-44	397	353	294	-238	229	68
	24	209	-51	260	209	-753	-93	581	474
	25	-2,527	-3,042	515	-2,527	-1,528	-157	154	-996
対前年度増減率(%)	平成15年度	2.7	3.8	-10.3	2.7	2.5	-1.1	-6.1	43.8
	16	-5.9	-6.0	-5.4	-5.9	-7.2	7.8	-12.3	33.5
	17	0.1	1.4	-16.6	0.1	0.7	9.0	-6.2	-4.1
	18	2.1	2.2	1.7	2.1	1.4	6.3	-5.3	23.7
	19	-6.1	-6.1	-7.2	-6.1	-6.7	-10.9	-5.0	3.5
	20	-5.9	-6.0	-3.2	-5.9	-5.3	-8.2	-9.4	-9.4
	21	-6.2	-5.3	-19.7	-6.2	-7.7	-5.7	0.2	8.9
	22	-1.2	-1.9	12.0	-1.2	-0.9	0.0	3.4	-9.1
	23	0.4	-0.1	8.0	0.4	0.4	-11.5	4.1	1.3
	24	0.2	-0.1	4.9	0.2	-1.0	-5.1	9.9	8.9
	25	-3.0	-3.8	9.2	-3.0	-2.1	-9.0	2.4	-17.1

注1)「直接処理」とは、加害行為又は被害の原因が消滅した、苦情申立人が納得したなど、苦情が解消したと認められる状況に至るまで地方公共団体が措置を講じたことをいう。

注2)「その他」には、原因又は加害行為をした者が不明のとき、申立人が地方公共団体の措置又は説明に納得しないが他に苦情を解決する方法がないとき、申立人が管轄区域外に転居したときなど直接処理できない場合をいう。

図 1-4-6 苦情の処理に要した期間別典型7公害の直接処理件数の割合

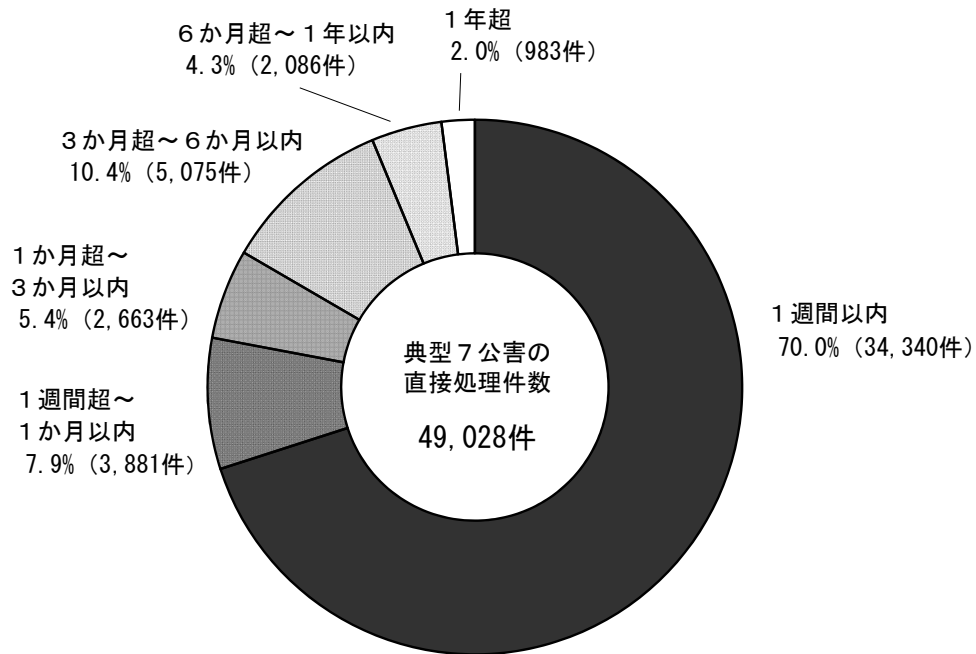


表 1-4-6 苦情の処理に要した期間別典型7公害の直接処理件数

(単位：件)

公害の種類		合計	1週間以内	1週間超～1か月以内	1か月超～3か月以内	3か月超～6か月以内	6か月超～1年以内	1年超
直接 処理 件数	典型7公害	49,028	34,340	3,881	2,663	5,075	2,086	983
	大気汚染	15,699	12,465	808	591	1,324	343	168
	水質汚濁	6,270	5,130	528	224	215	101	72
	土壌汚染	174	136	15	12	8	2	1
	騒音	15,688	9,086	1,553	1,168	2,272	1,128	481
	振動	1,805	897	209	267	256	106	70
	地盤沈下	16	8	3	0	2	0	3
	悪臭	9,376	6,618	765	401	998	406	188
構成 比 (%)	典型7公害	100.0	70.0	7.9	5.4	10.4	4.3	2.0
	大気汚染	100.0	79.4	5.1	3.8	8.4	2.2	1.1
	水質汚濁	100.0	81.8	8.4	3.6	3.4	1.6	1.1
	土壌汚染	100.0	78.2	8.6	6.9	4.6	1.1	0.6
	騒音	100.0	57.9	9.9	7.4	14.5	7.2	3.1
	振動	100.0	49.7	11.6	14.8	14.2	5.9	3.9
	地盤沈下	100.0	50.0	18.8	0.0	12.5	0.0	18.8
	悪臭	100.0	70.6	8.2	4.3	10.6	4.3	2.0

第3節 公害苦情処理担当の職員数

平成25年度末(平成26年3月31日)現在、全国の地方公共団体で公害苦情の処理を担当している職員数は11,128人となっており、最も多かった平成11年度(13,242人)を100とすると、25年度は84.0の水準で、7年連続で減少している。

平成25年度の内訳をみると、「公害苦情相談員」が1,741人(公害苦情処理担当職員数の15.6%)、「公害苦情相談員以外の職員」は9,387人(同84.4%)となっている(表1-4-7)。

表1-4-7 公害苦情処理担当職員数の推移

(単位：人)

	公害苦情相談員			公害苦情相談員以外の職員			合計	指数 (平成11年度 =100)
	計	専任	兼任	計	専任	兼任		
平成11年度	3,016	335	2,681	10,226	690	9,536	13,242	100.0
12	2,661	261	2,400	10,375	611	9,764	13,036	98.4
13	2,530	257	2,273	10,547	557	9,990	13,077	98.8
14	2,522	157	2,365	10,694	473	10,221	13,216	99.8
15	2,539	155	2,384	10,624	464	10,160	13,163	99.4
16	2,313	107	2,206	9,923	377	9,546	12,236	92.4
17	2,145	99	2,046	9,600	324	9,276	11,745	88.7
18	2,114	97	2,017	9,687	303	9,384	11,801	89.1
19	2,094	89	2,005	9,622	278	9,344	11,716	88.5
20	1,946	74	1,872	9,593	303	9,290	11,539	87.1
21	1,859	65	1,794	9,480	279	9,201	11,339	85.6
22	1,812	46	1,766	9,503	200	9,303	11,315	85.4
23	1,811	46	1,765	9,481	186	9,295	11,292	85.3
24	1,794	43	1,751	9,413	182	9,231	11,207	84.6
25	1,741	38	1,703	9,387	167	9,220	11,128	84.0
[構成比(%)]	[15.6]	[0.3]	[15.3]	[84.4]	[1.5]	[82.9]	[100.0]	

※ 本章資料「平成25年度公害苦情調査」